

第1069回教育委員会会議録

1 日 時 平成29年10月25日(水) 午後4時00分～午後5時30分

2 場 所 教育委員会室

3 出席者 東村教育長 吉井委員 西野委員 八田委員 南部委員 原委員
松田教育振興監 佐々木学校教育幹 淵本企画幹(義務教育)
吉野企画幹(競技力向上) 片柳教育政策課長 巢守学校振興課長
清川高校教育課長 西川競技力向上対策課長

4 議 題

日程第1 第17号議案 平成30年度福井県立学校入学者募集定員について

日程第2 第18号議案 平成30年度福井県立高等学校入学者選抜実施要項等の制定について

日程第3 第19号議案 平成30年度福井県立特別支援学校の幼稚部および高等部の入学者選考実施要項の制定について

5 審議事項

(1) 開会宣告 午後4時00分

(2) 会議録署名人の指名 八田委員 南部委員

(3) 議事要録

教育長 本日の日程第1 第17号議案から日程第3 第19号議案、協議報告事項の5から6については、事務執行上、公開が適当でないことから非公開といたしたいが御異議ありませんか。

———当該議案を非公開と決する———

◎協議・報告事項

(1) 池田中学校生徒の自死について

吉井委員 県はどのように池田町を支援していくのか。また、この事件における県と池田町の役割は何か。

教育長 県としては、何よりも学校を落ち着かせることが第一であると考えている。

今回の事件については、学校設置者である池田町と、池田町教育委員会にしっかり対応していただきたいと思う。県では、子どもたちが安心して、本来の授業や学校生活ができるよう、今週、発表したように、中学校に3名、池田町教育委員会に2名の教職員を派遣し、学校運営における人的支援を行った。県としての役割であるが、教員の服務監督については、学校設置者である市町の教育委員会にあり、教員の任命権は県教育委員会にある。しかし、教員の任免その他の進退については、市町教育委員会の内申をまっけて行うものである。

原委員 池田町教育委員会が、教員の処分について検討しているように聞いたが、その状況はどうなっているのか。

教育振興監 教員の処分については、教員の服務監督を行う市町教育委員会の報告を受け、県の調査の後に検討されるもので、今回の第三者調査委員会の報告書だけで処分を決定するものではない。処分権者は任命権者の県教育委員会である。

南部委員 県はこれまで池田町に対し、どのように対応や指導をしてきたのか。

企画幹(義務教育) 事件発生直後の学校の対応については、報告書の中で指摘されているところであるが、事件直後から、国の「学校事故対応に関する指針」に従って対応するように助言している。また、事件直後に、池田中学校の在校生や教職員等の心のケアを図るため、スクールカウンセラーを3月16日から24日まで7日間緊急に派遣した。4月以降も、週1回の通常配置に加え、教育総合研究所配置のスクールカウンセラーを9月末まで計16回派遣した。報告書公表後は、10月16日から27日まで毎日スクールカウンセラーを派遣することとした。

八田委員 先日、今回の事件を受け、文部科学省から通知が出されたようだが、どのような内容だったのか。

学校教育幹 文部科学省から、全国の教育委員会に10月20日付けで生徒の指導の在り方、学校における組織的対応の留意事項の通知があった。具体的には、繰り返し注意したり叱ったりすることは児童生徒のストレスを高め、精神的に追い詰めることにつながりかねないため十分に配慮することや、校長はリーダーシップを発揮し、問題が深刻化する前に組織的に迅速に対応することなどである。県としては、10月4日の市町教育長会議、10月17日の管理職、生徒指導主事を対象とした研修会の中で、今回の通知内容と同じようなことを周知したところであるが、この通知を受け、10月23日に改めて市町教育委員会あてに文書にて周知したところである。

西野委員 子どもの尊い命が失われることがないように、県としてどのように再発防止を図っていくのか。

学校教育幹 これまでも県では、児童生徒の問題行動等に関する未然防止や早期発見、問題解決に向けた迅速な組織での対応について、徹底を図るよう研修等を通して周知してきた。今回の事件で報告書を受け、10月4日に市町教育長会議、10月17日に県下すべての小中高特別支援学校の管理職、生徒指導主事を対象とした研修を緊急に実施し、再発防止の徹底を図った。今後も、11月にはS

CやSSW等を対象とした教育相談業務担当者等研修会、12月には教員を対象とした教育相談担当教員養成研修を開催し、再発防止に努めていく。

八田委員 過度の学力偏重や教員の多忙化が、今回の事件を引き起こしたとの報道もあるが、どうなのか。

企画幹(義務教育) 県は、すべての子どもたちが、どのような地域にいても、等しく質の高い教育を受けることができるように、施策を行っている。全国学力・学習状況調査や県学力調査は、本来の目的である教員の授業改善および教育施策に活かすものであり、決して、序列化や過度な競争をあおることはしていない。このことは市町教育長や校長会と共通理解しているところである。また、本県では、「読書・体験活動・芸術教育」に力を入れており、知的好奇心を持ち仲間と協力して、粘り強く取り組むことのできる児童・生徒の育成を大切にしている。決して、学力偏重ではなく、「知・徳・体」のバランスのとれた教育を推進している。

学校振興課長 池田町教育委員会を通じて池田中学校の勤務状況を確認したところ、多くの教職員が午後6時半までには退勤している状況とのことであり、他の市町と比べて勤務時間が長いというわけではない。

(2) 高校生の就職状況について

南部委員 就職先は県内と県外でどのような割合か。

高校教育課長 県内が92.6%で、県外は7.4%である。毎年90%以上県内に就職する。

(3) 福井きぼう応援奨学金の奨学生募集について

西野委員 最終決定者の男女の内訳はどうか。

高校教育課長 27年度は男子が12人、女子は8人で、28年度は男子が10人、女子が9人で、29年度は男子が12名、女子は8名である。

八田委員 3年間給付するのか。

高校教育課長 毎年審査を行うが、原則3年間給付する。

(4) 第72回国民体育大会(愛媛国体)の結果について

教育長 日程第1、第17号議案を議題とする。

高校教育課長 資料に基づき説明

教育長 第17号議案について、原案に対する異議の有無を確認

—————原案どおり可決—————

教育長 日程第2、第18号議案を議題とする。

高校教育課長 資料に基づき説明

教育長 第18号議案について、原案に対する異議の有無を確認

—————原案どおり可決—————

教育長 日程第3、第19号議案を議題とする。

高校教育課長 資料に基づき説明

教育長 第19号議案について、原案に対する異議の有無を確認

—————原案どおり可決—————

◎協議・報告事項

(6) 文部科学大臣表彰の推薦について
・優秀教職員表彰

(7) 平成28年度児童生徒の問題行動等調査結果について

教育長 本日の会議の終了を宣言

6 閉会宣言 午後5時30分